

宮崎市上水道施設
運転管理業務委託

審査講評

令和3年10月8日

宮崎市上水道施設
運転管理業務委託事業者選定委員会

宮崎市上水道施設運転管理業務委託 審査講評

はじめに	1
1. 審査体制	2
2. 委員会の開催及び経過	3
3. 審査の方法	3
(1) 資格審査	5
(2) 提案審査	5
I 非価格要素審査	5
① 評価項目と配点	5
② 評価項目における採点基準	7
II 価格審査	7
III 総合評価	7
4. 審査結果	8
(1) 資格審査	8
(2) 非価格要素審査	8
(3) 価格審査	9
(4) 総合評価	9
5. 優先交渉権者の選定	9
6. 講評	10

宮崎市上水道施設運転管理業務委託（以下「本委託」という。）における事業者の選定を公平かつ適正に実施するため、宮崎市上水道施設運転管理業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が設置された。

令和3年4月に第1回選定委員会を開催し、約6ヶ月にわたって要求水準書や優先交渉権者選定基準などの募集要項の各種書類について審議を行い、公募参加者の提案内容について厳正かつ公正な審査を行い、優先交渉権者を選定した。

本審査講評は、選定委員会におけるこれまでの審議や審査の過程及び審査の結果について公表するものである。

令和 3年 10月 8日

宮崎市上水道施設運転管理業務委託事業者選定委員会

委員長	鈴木 祥広
委員	黒木 勝
委員	工藤 登紀子
委員	大谷 和也
委員	横山 知秀

1. 審査体制

本委託における事業者を公募型プロポーザル方式により選定するにあたって、宮崎市PFI事業等事業者選定委員会条例第1条の規定により選定委員会を設置した。選定委員会は、以下の委員により構成した。

区 分	氏 名	所 属 及 び 職 名
委員長	鈴木 祥 広	国立大学法人 宮崎大学 工学教育研究部 教授
委 員	黒 木 勝	宮崎地区建設業協会 事務局長
委 員	工藤 登紀子	株式会社ネットワークデザイン 技術士（建設部門・環境部門）
委 員	大 谷 和 也	宮崎市 上下水道局 水道部 配水管理課長
委 員	横 山 知 秀	宮崎市 上下水道局 水道部 営業所工務課長

2. 委員会の開催及び経過

選定委員会の開催及び経過を下表に示す。

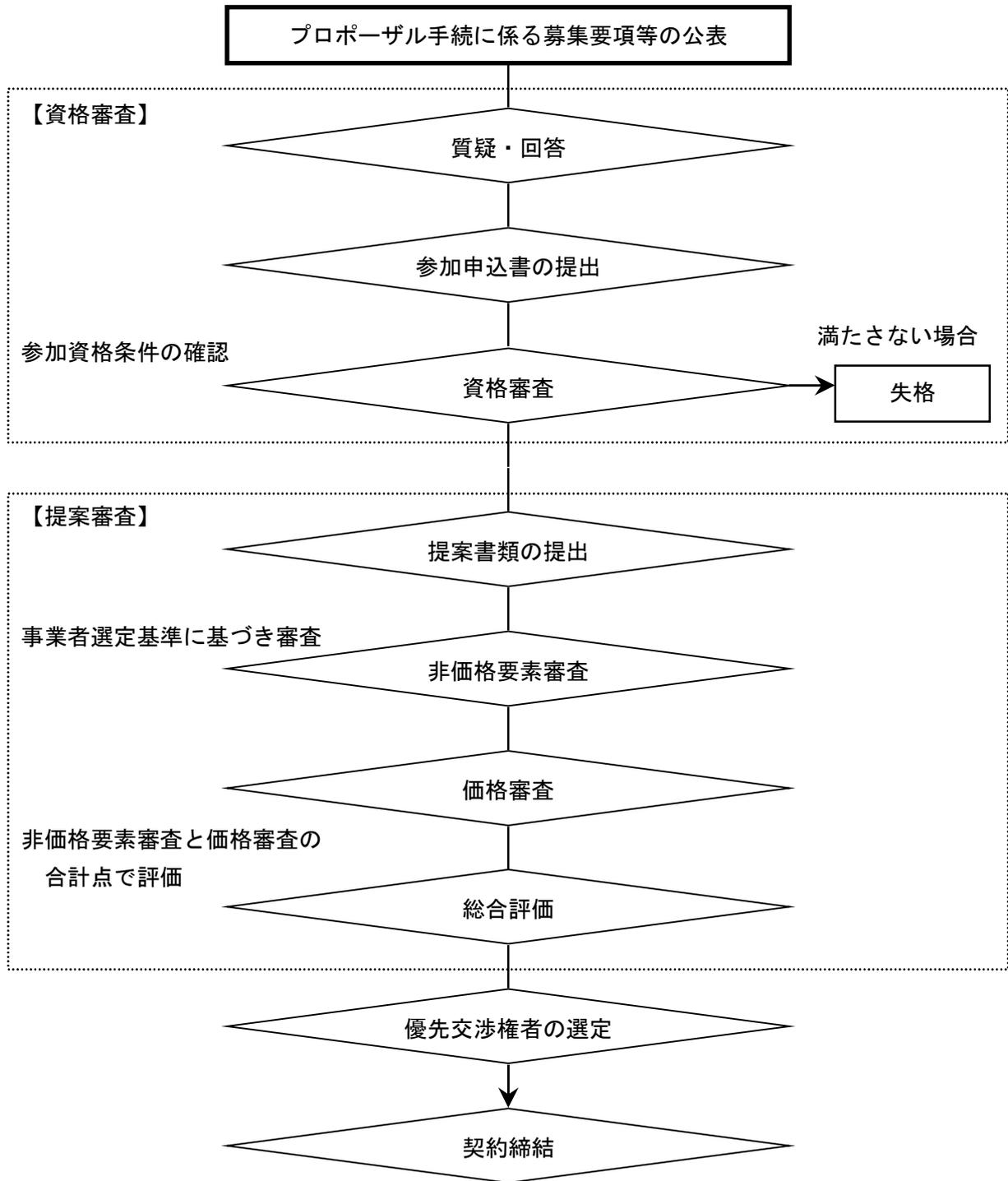
年 月 日	主な内容
令和3年 4月23日	第1回選定委員会 公募条件・選定基準・一般事項書・要求水準書等の審議
5月17日	本委託の公募開始
5月17日～ 5月28日	公募資料に関する質疑の受付期間
5月31日	公募資料に関する質疑への回答
6月18日	参加申込書提出締切り
6月28日	参加要請及び参加資格審査結果を応募者へ通知
7月 2日	現場説明会の実施
7月 5日～ 7月14日	技術提案に関する質疑の受付期間
7月26日	技術提案に関する質疑への回答
8月 2日	技術提案書の提出
8月20日	第2回選定委員会 応募者の資格審査の報告、技術提案書に関する質疑・回答の説明
9月 3日	第3回選定委員会 プレゼンテーション、優先交渉権者の選定
9月17日	第4回選定委員会 審査講評の審議
10月 7日	選定結果を参加事業者へ通知

3. 審査の方法

事業者選定の方法は、本委託の特性を踏まえ、価格のほかに、運転管理業務、保全管理業務、危機管理業務、薬品調達管理業務等の提案を総合的に評価する必要があることから、公募型プロポーザルとし、優先交渉権者の選定後、その優先交渉権者と契約を締結する。

契約締結までの流れは、次頁に示すとおりである。

なお、より一層の公平性・透明性を高めるため、選定委員会に対して、提案書類の提出者が特定できないよう審査を行った。



(1) 資格審査

募集要項に記載された参加資格条件を十分に満たしているか審査を行った。

(2) 提案審査

提案書類の審査は以下のとおり実施した。

I 非価格要素審査

資格審査を通過した参加事業者を対象に、非価格要素について審査し、非価格要素評価点を決定した。

なお、非価格要素審査にあたっては、提案内容に関する理解を深めるため、プレゼンテーション審査終了後に選定委員会による質疑応答を実施した。

非価格要素評価点の配点は、400点とし、以下に示す各評価項目の得点の合算を非価格要素評価点とした。評価項目及び配点、採点基準は以下に示すとおり。

非価格要素評価点の算出方法は、評価項目ごとに委員の評価点数を合計し、その平均点を採用した。なお、点数は小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで求めた。

①評価項目と配点

評価項目及び配点を下表に示す。

評価項目	配点	評価の視点	様式
①会社の経営状況等、有資格者在籍人数	20	—	11 11-1 11-2
②運転方法と浄水処理	60	○ 水道施設、浄水処理についての考え方、業務に対する姿勢 ○ 高濁度時の運転と浄水処理方法 ○ 低濁度時の運転と浄水処理方法 ○ 排水処理施設の濃縮槽において濃縮効果をあげるための対策内容 ○ ヒューマンエラー防止のための内容 ○ 建設工事、修繕工事に伴う機器・設備の切り替え及びその他の対応運転等	12
③水質基準に基づく品質管理	40	○ pH値の上昇傾向や残留塩素濃度の減少への対応方法 ○ 水質測定機器の調整を行い、水質測定値の正確性を向上させる内容 ○ 事業者独自による品質管理項目及び管理値を定める内容	13
④効率的な施設稼働及び運用	20	○ 薬品使用量を削減させる内容 ○ 省エネルギーに努める内容 ○ 浄水場における天日乾燥汚泥含水比率を下げるための内容 ○ その他施設の稼働効率を上げるための提案	14

評価項目	配点	評価の視点	様式
⑤従事体制・配置計画及び研修・教育	30	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各委託施設における従事体制 ○ 夜間休日の作業等について、安全管理・危機管理の内容 ○ 配置予定従事者の経験及び技術力の内容 ○ 契約期間内の技術水準レベルを低下防止及び向上する内容 ○ 新規採用者の研修期間 ○ 従事者の技術力向上のための対策 ○ 業務履行開始前及び履行期間満了に伴う引継ぎ方法 ○ 地元雇用対策 	15 15-1 15-2 15-3
⑥保安全管理の範囲と点検方法	30	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保安全管理に対する考え方 ○ 軽微な修繕の内容 ○ 予知保全（状態監視保全）を行い、延命処置もしくは更新時期の報告内容 ○ 水道施設電気・機械設備管理基準及び自社規定に基づく保安全管理内容 ○ 維持管理費用の削減を行う内容 ○ 故障及び事故の再発防止に対する検討及び処置を講ずる内容 	16
⑦保全結果の解析・評価及び記録	20	<ul style="list-style-type: none"> ○ 機器の点検データベースから、解析・評価する内容 ○ 機器劣化を把握できる記録方法内容 	17
⑧電気工作物の点検管理	20	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受変電設備、計装設備に対する点検管理方法 ○ 電気工作物の保安教育に関する内容 	18
⑨修繕対応	30	<ul style="list-style-type: none"> ○ 故障発生後、故障の影響及び重大性を認識している内容 ○ 機械設備及び電気設備の早期復旧対応内容 	19
⑩緊急事態の体制	20	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事故、緊急時対応マニュアル作成内容 ○ 災害発生後の報告内容及び連絡体制 ○ 緊急時招集人員数及び招集予定時間 ○ 発注者との協力体制 	20
⑪予防対策と応急対策	30	<ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急時の対処方法（緊急処置・2次災害防止・被害調査報告） 	21
⑫薬品調達管理	30	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種浄水薬品調達及び管理方法 ○ 各種浄水薬品調達単価 	22
⑬地元企業の活用と育成	30	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本委託期間内に試行できるもの 	23
プレゼンテーション	20	<ul style="list-style-type: none"> ○ 内容、意欲、質問に対する回答 	25

②評価項目における採点基準

各項目について評価し、予め設定した評価配分（％）を乗じ、点数化する。

評価	評価の意味合い	配分
A	優秀である。／高度の能力を有している。 局の期待を大きく上回る提案であり十分な効果が期待できる。	100 %
B	満足できる。／十分な能力を有している。 局の期待を上回る提案であり効果が期待できる。	80 %
C	平均的である。 局の期待するレベルの提案である。	60 %
D	物足りなさを感じる。／能力が若干乏しい。 局の期待を下回るレベルの提案である。	40 %
E	評価の対象外。 効果が期待できない。（記載なしも含む。）	0 %

II 価格審査

見積書に記載された金額が提案上限額の範囲内であることの確認を行い、提案価格を点数化した。

価格評価点の配点は、100点。

価格評価点については、以下の方法で得点を算定した。

$$\text{価格評価点} = 100 \text{点} \times \frac{\text{最低提案価格}}{\text{当該提案価格}}$$

資格審査を通過した参加事業者が1者の場合、価格評価点は100点となる。

III 総合評価

「I 非価格要素評価点」に「II 価格評価点」を加えて総合評価点を算出し、優先交渉権者を選定した。

なお、非価格要素評価点と価格評価点の配点割合は、8：2とした。

・総合評価点＝500点 ・非価格要素評価点＝400点 ・価格評価点＝100点

4. 審査結果

(1) 資格審査

参加申込のあった事業者のうち、参加資格条件を満たす事業者は、1者であることを事務局及び当選定委員会にて確認した。

(2) 非価格要素審査

非価格要素審査は、評価項目ごとに選定委員会が評価する方法により実施した。

■実施日：令和 3年 9月 3日

■会場：富吉浄水場 1階 研修室

■実施要領：プレゼンテーション 30分

ヒアリング（質疑応答） 40分

非価格要素審査結果を下表に示す。

評価項目		配点	審査点
会社内容に関する事項	①会社の経営状況等、有資格者在籍人数	20	16.8
運転管理業務 (150)	②運転方法と浄水処理	60	48.0
	③水質基準に基づく品質管理	40	30.4
	④効率的な施設稼働及び運用	20	15.2
	⑤従事体制・配置計画及び研修・教育	30	22.8
保安全管理業務 (100)	⑥保安全管理の範囲と点検方法	30	20.4
	⑦保全結果の解析・評価及び記録	20	14.4
	⑧電気工作物の点検管理	20	15.2
	⑨修繕対応	30	21.6
危機管理業務 (50)	⑩緊急事態の体制	20	15.2
	⑪予防対策と応急対策	30	21.6
薬品調達管理業務	⑫薬品調達管理	30	22.8
地元企業の活用と育成	⑬地元企業の活用と育成	30	20.4
プレゼンテーション	内容、意欲、質問に対する回答	20	16.0
合 計		400	300.8

(3) 価格審査

事業者選定基準に基づき、参加事業者から提出された提案価格を点数化した。
価格審査結果を下表に示す。※参加事業者は1者のため、点数は100点となる。

年度	提案上限額	提案価格	(参考)差額
令和4年度	4億2240万6364円	4億2240万0000円	▲6364円
令和5年度	4億2236万6364円	4億2228万0000円	▲8万6364円
令和6年度	4億2125万6364円	4億2120万0000円	▲5万6364円
令和7年度	4億2128万6364円	4億2120万0000円	▲8万6364円
令和8年度	4億2132万6364円	4億2120万0000円	▲12万6364円
計	21億0864万1820円	21億0828万0000円	▲36万1820円

※消費税抜き

(4) 総合評価

非価格要素評価点と価格評価点を加算した。総合評価結果は以下のとおり。

事業者	水ing AM 株式会社 九州支店		
① 非価格要素評価点	300.8点	/	400点
② 価格評価点	100点	/	100点
③ 総合評価点 (①+②)	400.8点	/	500点

5. 優先交渉権者の選定

選定委員会は、上記のとおり本事業の優先交渉権者としての妥当性について審議を行った。

なお、今回の参加事業者は1者のみであったため、選定委員会は『「宮崎市上水道施設運転管理業務委託」公募型プロポーザル方式実施要領（令和3年5月17日公表）5.（4）参加事業者が1者の場合』に基づき、総合評価点（500点満点）の算定結果が60%以上（300点以上）であること、かつ、提案内容について契約目的を十分に達成できる内容であったため、優先交渉権者として妥当と判断した。

このことから、選定委員会は優先交渉権者を次のとおり選定した。

【優先交渉権者】

事業者名：水ing AM 株式会社 九州支店

提案価格：2,108,280,000円（消費税抜き）

6. 講評

宮崎市が所有する上水道施設は、下北方浄水場及び富吉浄水場の基幹施設、無人の浄水場6施設、その他の水道施設からなり、一体的な運転管理が必要となることや市民にとって重要なライフラインであるがゆえに、価格のみによる競争では安全・安心な水道水を安定的に供給する目的を達成できない事業者が選定される可能性がある。

そのため、専門的な知識や経験を有する事業者から広く提案を求め、価格の透明性を確保するとともに、提案内容を総合的に評価し、優先交渉権者を選定する必要があるとして公募型プロポーザル方式を適用した。

参加事業者による非価格要素に係る提案内容は、今回の事業目的を十分に達成できる内容であり、会社の経営状況が良好なうえ、確実に安全・安定的な運転が期待できるものであった。

当選定委員会では、公表された評価基準に則り、厳正かつ公正に審査を行った結果、「水 ing AM 株式会社 九州支店」を優先交渉権者として選定した。

今後、以下の事項に十分に配慮したうえで本業務が実施されることを期待する。

- 宮崎市民の生活を支える重要な施設であり、想定外の停止は許されない。薬品使用量の抑制、省エネルギー化、効率的な施設の稼働に努めるとともに、安全で良質な水道水を安定的に供給できるよう、施設の運営を図ること。
- 場内で発生した汚泥は資源の有効活用に貢献できるよう乾燥促進を図り、さらなる資源循環型社会の構築に努めること。
- 作業の慣れ等からくる安全対策の不履行や危険軽視がないように、安全教育やリスクマネジメントを徹底すること。
- 必要な有資格者や技術者を常置することはもちろん、有資格者や技術者の専門性を十分に発揮させ、施設の適切な運転管理が主体的かつ継続的に行われるよう取り組まれない。
- 緊急時対応マニュアルについては、過去の災害の情報はもとより、市や県が有する宮崎独自の様々な情報や最新の情報も踏まえて整備し、必要に応じて適宜改正を図ること。
- 地元貢献についての提案内容を確実に履行するとともに、より一層の地元経済の発展に寄与するよう取り組まれない。

最後に、コロナ禍により国内において様々な制限が課せられた状況下において、今回の提案にあたって多大なるご尽力を賜りましたことに、選定委員会として厚く御礼申し上げます。